

す ま い る (住 む ・ 米 ・ 来 る) 応 援 事 業

三朝（みささ）町では、住宅を建築または購入し、町内に移住された方等に、歓迎及び三朝町でのこれからの生活を応援する意を込めて三朝米を1年分プレゼントする事業を行っています。

① 支給対象者は次の方です！

- (1) 三朝町内に居住するため住宅を建築し、または購入した方のうち、申請日の前1年間に三朝町の住民基本台帳及び外国人登録原票（以下「住民票等」という。）に登録された方
- (2) (1)の住宅に5年以上居住する方

② 申請方法

住宅を建築または購入した方が、転入又は転居後に、三朝町役場へ下記の書類を添えて申請してください。

・添付書類

- (1) 住民票（世帯全員が記載されているもの）
- (2) 住宅を建築し、又は購入したことが分かる書類

※本事業に申請された方は、今後町が移住定住に関する調査を実施した際には、アンケートのご協力をお願いすることがあります。



③ 引換券の交付

住民票の構成により三朝米引換券（1枚当たり10kg）を交付します。

- (1) 大人 6枚×人数分（当該年度の4月1日現在で満12歳以上の方）
- (2) 上記以外（小学生以下）の方 3枚×人数分

④ 三朝米との引換え

町が指定した取扱業者に引換券を提出し三朝米と引換えます。
引換券の有効期限は、交付日から1年間です。

お問合せ先 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬 999-2
三朝町企画健康課 電話 0858-43-3506
ホームページ <http://www.town.misasa.tottori.jp/>